

【47】 ミニテニス競技

1. 日時 令和 4 年 7 月 3 日 (日)
 受付：8時00分、監督会議：8時20分、開会式：9時00分、競技開始：9時30分

2. 会場 綾てるはドーム

3. 種目 団体戦 チーム編成 (注 年齢基準は令和4年4月1日現在とする)

監督	フリー	65才以上	フリー	65～69才	70才以上	交代員
	女子	女子	混合	混合	混合	
	女・女	女・女	男 女	男 女	男 女	
1	2	2	1 1	1 1	1 1	2名

- (1) 選手が監督を兼ねることができる。
 (2) 正選手の他に、交代員 2 名 / 1 チームを加えることができる。
 (3) 混合の種目では、男子に代わって女子・女子でも参加できる。男子・男子は不可。
 (4) 年齢基準は令和 4 年 4 月 1 日とする。上位の年齢が下位の年齢に参加することは可。

4. 競技方法

- (1) 市郡対抗の団体戦は予選リーグ、決勝トーナメントとし、3 位決定戦は行わない。
 (2) 予選リーグは 2 ゲームマッチ、決勝トーナメントは 3 ゲームマッチとする。
 (3) 予選リーグはブロック内総当たりを基本とするが、参加数によっては変更もある。

5. 参加資格 (全競技種目共通)

- (1) 個人又はチームでスポーツ安全保険に加入していること。
 (2) みやざき県民総合スポーツ祭の参加は居住地からの参加とするが、ミニテニスの場合は登録している市町村ミニテニス協会から出場することとする。

6. 出場制限

- (1) 原則として各市郡 1 チームとする。
 但し、令和 4 年 4 月 3 0 日付け県ミニテニス協会登録会員数が 1 0 0 名を超える市郡は 2 チーム以上参加できる。

会員数100名まで …1チーム、 会員数101～200名 …2チーム
 会員数201以上 …3チーム

- (2) 隣接の市郡体育・スポーツ協会が了解すれば、合同チームでもよい。

7. 表彰 1～3 位 までを表彰する。(3 位は 2 チームとする)

8. 競技規則 「日本ミニテニス協会競技規則」を準用する。

9. 申込方法 (全競技種目共通)

- (1) 別紙「参加申込書」を3部作成し、各市郡体育・スポーツ協会へ提出する。
 (2) 各市郡体育・スポーツ協会は競技ごとにまとめた申込書各 1 部を別紙競技団体申込先へ提出する
 (3) 各市郡体育・スポーツ協会は出場全競技の申込書各1部をまとめて、県教育庁スポーツ振興課内の実行委員会事務局へ提出する。

10. 申込締切 令和 4 年 4 月 22 日 (金) までに各市郡体育・スポーツ協会へ必着

11. 参加上の注意

- (1) 参加選手はゼッケン(市町名・氏名、サイズ 1 5 cm × 2 0 cm)を胸部につけること。
 (2) 参加申込み締切後の選手変更は、大会当日の監督会議まで認めるが、選手のチーム間の移動は不可とする。但し、特殊事情でチーム数が減少する場合は再編成を受け付ける。
 (3) 個人情報及び肖像権の保護について (全競技種目共通)
 ① 個人情報保護の観点から、参加申込書に記載された個人情報については、本大会を運営する目的以外には一切使用しないものとする。
 ② 総合開会式及び各競技場等において県の職員等が撮影した写真や動画については、本人の承諾を得ることなく県の広報番組、広報誌及びホームページ等に掲載する場合がある。